

設置主体の変更に係る乳児等通園支援事業者の再認可及び利用定員について

1 概要

令和 8 年 3 月 16 日開催の市児童福祉専門分科会（令和 7 年度第 3 回会議）において審議のうえ、同年 3 月 19 日付で乳児等通園支援事業所として認可し、特定乳児等通園支援事業所として確認した次の施設について、同年 4 月 1 日に運営する法人が変更となったことに伴い改めて認可・確認申請があったことを受け、当分科会の意見を伺うもの。

※ 今回は法人変更に伴う認可・確認申請のため、事業所の設備の状況や運営体制等については令和 7 年度第 3 回会議で審議した内容と変更ありません。

項目	変更前（～令和 8 年 3 月 31 日）	変更後（令和 8 年 4 月 1 日～）
設置法人名	宗教法人日本聖公会 小名浜聖テモテ教会	学校法人聖公会 ひかりの子学園
代表者名	代表役員 林 国秀	理事長 中村 賢治
施設名称	聖テモテ幼稚園	聖テモテ幼稚園
施設長名	園長 齋藤 明美	園長 齋藤 明美
施設所在地	いわき市小名浜愛宕 16-2	いわき市小名浜愛宕町 16-2
変更日	令和 8 年 3 月 31 日	令和 8 年 4 月 1 日
設定する利用定員 （需給計画の利用定員）	3 名（2 歳児のみ）	3 名（2 歳児のみ）

2 認可手続き及び基準

(1) 認可手続き

事業者から認可申請があったときは、市は「いわき市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び関係法令等に適合しているか審査を行うとともに、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項の規定により、市児童福祉審議会（市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）の意見聴取を行うこととされている。

(2) 設備及び職員配置の基準

本事業の実施に当たっては次の条件を満たさなければならない。

ア 設備の基準

利用児童の年齢	設備基準	配置基準
満 2 歳未満	乳児室又はほふく室及び便所	3.3 m ² /人
満 2 歳以上	保育室又は遊戯室及び便所	1.98 m ² /人

イ 職員の配置基準

利用児童の年齢	配置基準
乳児	おおむね 3 人につき 1 人以上
満 1 歳以上	おおむね 6 人につき 1 人以上

※ 乳児等通園支援従事者の半数以上は保育士とする。

※ 一事業所につき乳児等通園支援従事者は 2 人以上とする。

3 利用定員の決定

乳児等通園支援事業所（公立含む）の利用定員の決定に当たっては、子ども・子育て支援法第 54 条の 2 第 3 項の規定により、市児童福祉審議会（市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）の意見聴取を行うこととされている。

利用定員の決定については、市が定める必要利用定員総数を踏まえた需給調整を行う必要がある。今回の決定を含めた市全体における 1 時間当たりの利用定員は 31 人（詳細は「4 施設一覧」のとおり）であり、令和 8 年度における必要利用定員総数 64 人を超過しないこととなる。

（参考）需給計画

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	64	61	56	53

4 施設一覧

開始 年度	施設名	施設区分	地区	実施 方式	利用定員（人）					開所日時
					区分	0 歳	1 歳	2 歳	合計	
R7	いわき市立渚保育所	保育所	小名浜	一般	時当たり	1	1	1	3	月～金 9:00～16:00
					月当たり	36	36	36	108	
R7	いわき市立内郷保育所	保育所	内郷	一般	時当たり	1	1	1	3	月～金 9:00～16:00
					月当たり	60	60	60	180	
R7	若葉台保育園	保育所	平	余裕	時当たり	1	1	1	3	月～金 10:00～16:00
					月当たり	120	120	120	360	
R7	愛宕保育園	保育所	小名浜	余裕	時当たり	1	1	1	3	月～土 9:00～16:30
					月当たり	180	180	180	540	
R7	あそびの森こども園	認定こども園	小名浜	一般	時当たり	0	2	2	4	月～金 9:00～16:00
					月当たり	0	280	280	560	
R7	おおくらブランチ ATATAME 保育園	小規模 保育事業所	勿来	一般	時当たり	1	1	1	3	水～金 9:00～11:00
					月当たり	24	24	24	72	
R8	梅香保育園	保育所	平	余裕	時当たり	3	0	0	3	月～金 9:00～15:00
					月当たり	360	0	0	360	
R8	螢保育園	保育所	平	余裕	時当たり	3	0	0	3	月～金 9:00～15:00
					月当たり	360	0	0	360	
R8	平第一幼稚園	認定こども園	平	余裕	時当たり	—	—	—	3	月～金 9:00～15:00
					月当たり	—	—	—	360	
R8	なこそ幼稚園	認定こども園	勿来	一般	時当たり	2	2	3	7	月～金 8:00～14:00
					月当たり	240	240	360	840	
R8	久之浜こども園	認定こども園	久之浜	余裕	時当たり	—	—	—	6	月～金 9:00～15:00
					月当たり	—	—	—	720	
R8	くほんじひらくぼ保育園	小規模 保育事業所	平	余裕	時当たり	—	—	—	2	火～木 8:30～11:30
					月当たり	—	—	—	72	
R8	はなまる保育園	事業所内 保育事業所	平	余裕	時当たり	1	1	1	3	月～金 9:00～16:00
					月当たり	140	140	140	420	
再申請	聖テモテ幼稚園	幼稚園	小名浜	一般	時当たり	0	0	3	3	月～金 8:00～17:00
					月当たり	0	0	540	540	
1 月当たりの利用定員の合計 ①									5,492	
市全体における 1 時間当たりの利用定員 ①/176 時間（四捨五入）									31	

※ 令和 8 年度から、乳児、幼児の区分を問わず「利用定員」の総数のみを定めることが可能となっている。

※ 余裕活用型事業については、通常保育の受け入れ状況により、定員が変動する。